

2019年度特別支援教育におけるICT活用に関わる指導者研究協議会実施要項

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

1. 趣 旨

インクルーシブ教育システムの充実に関わる指導者研究協議会は、特別支援教育政策上及び教育現場の喫緊の課題に対応した研修会である。本協議会では、各都道府県等の特別支援教育におけるICT活用に関わる指導的立場の教職員を対象に、2日間の研修を実施する。

2. 目 的

インクルーシブ教育システムの充実を目指し、障害のある幼児児童生徒に適切な指導・支援を行う上で必要なICT活用について、指導的立場にある教職員による研究協議等を通じ、各地域の特別支援教育におけるICT活用の推進を図る。

3. 期 日

2019年7月22日（月）から23日（火）までとする。

4. 会 場

国立特別支援教育総合研究所 研修棟他

〒239-8585 神奈川県横須賀市野比5-1-1

電話 046-839-6888、6889（総務部研修情報課研修支援室ダイヤルイン）

5. 研修内容

本研修では、特別支援教育におけるICT活用に関する行政説明、講義、話題提供、演習、レポートに基づく研究協議等を行う。

6. 受講者の推薦等

(1) 受講対象

教育委員会・特別支援教育センター等の指導主事及び障害のある幼児児童生徒への指導・支援におけるICT活用について指導実績があり、かつ指導的立場にある幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校の教員とする。

(2) 募集人員

70名とする。

(3) 推薦手続

i) 推薦機関は次のとおりとする。

ア 公立学校の教員及び教育委員会・特別支援教育センター等の教職員については、当該都道府県又は指定都市教育委員会

イ 国立大学附属学校の教員については、当該国立大学の担当部局

ウ 私立学校の教員については、当該都道府県の知事部局

ii) 推薦機関は、受講候補者を選定のうえ、別紙様式（推薦様式）により当研究所の理事長（以下「理事長」という。）に推薦すること。

- iii) 2名以上を推薦する場合は、推薦順位を明記すること。
- iv) 推薦期限は、平成31年4月15日（月）とする。

7. 受講者の決定

- (1) 理事長は、推薦のあった者の中から受講者を決定し、その結果を5月中旬を目途に推薦機関に通知する。
- (2) 推薦状況によっては、人数を調整する場合がある。
- (3) 受講者決定の後、受講に当たっての連絡事項を、推薦機関を経由して受講者に連絡する。

8. 研修に関する事前提出物

- (1) 受講者は、協議等に主体的に参加し、課題解決に資するための題材として事前にレポートを作成し、当研究所に提出すること。
- (2) レポートの書式及び提出期限等については、受講に当たっての連絡事項とともに、推薦者を経由して受講者に連絡する。

9. 宿泊施設の利用

受講者は、原則として当研究所の研修員宿泊施設に宿泊すること。

10. 研修に要する経費

受講料は徴収しない。宿泊料その他所要経費については別紙参照のこと。

11. 受講の中止等

推薦機関は、本研修の開催前に受講者の研修派遣を取り止める場合又は他の者に変更したい場合は、その理由を付した書面を速やかに理事長に届け出て承認を得ること。

12. その他

- (1) 本研修修了1年後を目途として、教育委員会等派遣元に対して、アンケート調査等を実施する予定である。
- (2) この要項に定めるもののほか、本研修の実施に関し必要な事項は、別に定める。

研修期間中に要する経費
(インクルーシブ教育システムの充実に関わる指導者研究協議会)

1. 宿泊に伴う経費

【研修員宿泊棟宿泊料】

1泊 1,600円

＊宿泊料には、光熱水料等相当額、寝具リース・クリーニング代を含みます。

＊生活用品（石けん、ゴミ袋等）は各自負担となります。

＊宿泊料は、予め金融機関振込によるものとし、受講者におって連絡します。

＊原則として既納の宿泊料は返還できません。

【研修員宿泊棟居室概要】

＊全室ユニットバス・トイレ・エアコン付きの個室です。

＊机、椅子、ベッド（衣類整理箱付き、時計なし）、ロッカー、電気スタンドを備え付けています。

＊共用スペースに洗濯機、衣類乾燥機、掃除機、冷蔵庫、電子レンジ、アイロン等を備え付けています。

2. 食事代

【研修員食堂定食料金（平成31年2月現在）】

1,590円 （内訳：初日夕食650円、2日目朝食390円、昼食550円）

＊当研究所構内の研修員食堂にて初日の夕食、2日目の朝食及び昼食を用意しますので、受付時に3食分の食券をご購入ください。

＊研修員宿泊棟内での自炊は禁止しています。